

真田地域自治センター

令和元年度 重点目標

- 1 ラグビーワールドカップ2019を契機とした「ラグビー合宿の聖地 菅平高原」の魅力の発信
- 2 市民と行政が共に進める 「参加と協働のまちづくり」
- 3 「菅平高原」ブランドを活かした更なる誘客の促進
- 4 地域を守る自主防災活動の推進
- 5 地域公共交通の存続に向けた利用の促進
- 6 真田地域福祉関係施設における今後のあり方の検討

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	ラグビーワールドカップ2019を契機とした「ラグビー合宿の聖地 菅平高原」の魅力の発信		部局名	真田地域自治センター	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済く誰もがいきいきと働き産業が育つまちづくり 第3章 魅力ある観光地づくり 第1節 おもてなしで迎える観光の振興		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 訪れたい・住みたいうえだ戦略 施策体系 地域資源を生かした知名度アップと交流促進		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	1 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 (ア) 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	「上田ブランド」の推進と発信による産業振興と地域経済の活性化		
現況・課題	日本で開催されるラグビーワールドカップ2019日本大会をはじめ、2020年の東京オリンピック・パラリンピック等のメガスポーツイベントを控えており、菅平高原を広く国内外にPRする絶好の機会です。特に、ラグビーワールドカップ2019に向け、イタリア代表が当地でトレーニングキャンプを行うことから、この機をとらえ、菅平高原の魅力を広く情報発信していくことが重要です。					
目的・効果	今年、日本で開催されるラグビーワールドカップ2019とイタリア代表のトレーニングキャンプを機に、菅平高原の魅力を国内外に発信し、「ラグビー合宿の聖地 菅平高原」のブランドイメージをさらに高め、地域の産業振興及び活性化による効果を期待したい。					
	取組項目及び方法・手段 (何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標 (どの水準まで)	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度)	期末報告 (目標に対する達成状況・達成度)	
①	イタリア代表チームのトレーニングキャンプを歓迎する意識の醸成 (1) 真田町商工会などが行う歓迎事業への支援 (2) ラグビーワールドカップ日本大会の応援情報の発信 (3) 菅平線のバスを利用したラグビーワールドカップ日本大会等のPR (4) 真田図書館にラグビーワールドカップ日本大会等の特設コーナーを設置 (5) タグラグビー・タッチラグビー講習会の開催 ※ラグビーワールドカップ日本大会9/20～11/2	(1) 11月まで (2) 11月まで (3) 5月～11月 (4) 7月～11月 (5) タグラグビー (11月まで)、タッチラグビー (8月まで)	(1) 「そばパスタ」の提供や「のぼり旗」の掲出等 (2) 市民ホール等でのビデオ放映やセンターだより、ホームページ、SNSなどを活用した情報発信 (3) ポスターの掲出、乗車記念品の配布 (期間、数量限定) (4) ラグビー競技や日本・イタリア代表チーム、イタリア国に関する図書の特設コーナーの設置 (5) タグラグビー (11月まで)、タッチラグビー (8月まで) の講習会を各1回開催	(1) 応援気運の醸成を図るため商工会と協力し、菅平高原の飲食店7店舗でそばパスタを提供、国道144号沿線及び自治センター敷地内へのぼり旗を設置した。 (2) 自治センター、ゆきむら夢工房、サニアパーク菅平、菅平高原アリーナに応援ブースを設置したほか、センターだより、ホームページ及びTV報道などで応援情報の発信を行った。 (3) 5月中旬から菅平線のバス車内にPRポスターを掲出するとともに、利用者に乗車記念シールを配布している。 (4) ラグビー競技やラグビーワールドカップ日本大会、日本・イタリア代表チーム、イタリア国に関する図書の特設コーナーを設置し7月から月毎に内容を更新中 (5) タッチラグビー教室 (6月30日 60人参加)、真田まつりではタッチラグビー日本代表による体験教室 (8月3日 30人参加) を開催した。	①(1) 菅平高原の飲食店7店舗でそばパスタの提供を継続している。また、商工会と協力して国道144号線及び自治センター内へイタリア代表を歓迎するのぼり旗設置のほか、ゆきむら夢工房に設置した応援メッセージ入り横断幕をイタリア代表チームに贈り、応援気運の醸成を図った。 (2) 特設応援ブースに関する情報をプレスリリースするなど、プッシュ型の情報発信を実施したことで各メディアで取り上げられ、ラグビー合宿の聖地 菅平高原の魅力の発信に繋がった。 (3) 5月中旬から10月末までの間、菅平線のバス車内にPRポスターを掲出するとともに、利用者に乗車記念シール500枚を配布した。 (4) 7月から11月まで毎月内容を更新しながら、ラグビー競技やラグビーワールドカップ日本大会、日本・イタリア代表チーム、イタリア国に関する図書の特設コーナーを設置した。 (5) 安全に楽しむことができるタッチラグビーの体験教室を2回実施したことにより、参加者がラグビーに親しみを感じ、ラグビーワールドカップ2019の盛り上がりにつながった。	
②	ラグビーイタリア代表チームを迎えるための練習環境の整備 (1) 主会場となるサニアパーク菅平のフィールドコンディションの向上 (2) 菅平高原アリーナでの受入体制の充実 ※トレーニングキャンプ 9/8～9/14 (予定)	(1) 9月まで (2) 9月まで	(1) 計画的な整備 (随時) と利用調整 (事前及び期間中) (2) 利用調整 (事前及び期間中)	(1) 5月初旬からメイン及びDグラウンドの播種などの環境整備を実施し、フィールドコンディションを向上させた。 ラグビーイタリア代表チームの事前トレーニング期間中は、他大会の会場利用を調整し9月11日に公開練習、また急遽9月13日に非公開練習の要望を受け利用調整を行った。 (2) 利用調整を図り、9月9日にイタリア代表のトレーニング会場とした。	②(1) 5月初旬にメイン及びDグラウンドに芝の種を播種し、フィールドコンディションの向上に努めた。また、ラグビーイタリア代表チームの事前トレーニング期間中は、他大会の会場利用を調整し9月11日公開練習、9月13日非公開練習が実施され、好評であった。 (2) 菅平高原アリーナでは利用調整を図り、9月9日にトレーニングが実施された。	
③						
④						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	市民と行政が共に進める「参加と協働のまちづくり」		部局名	真田地域自治センター	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第1編 市民が主役のまちづくり 第1章 自治の推進による活力ある自立した地域社会の実現 第1節 参加と協働による自治の推進		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 ひと・地域の輝き戦略 施策体系 地域主体のまちづくりを進める地域内分権推進		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	3 市民満足度を向上させる人・組織の改革 (カ) 地域内分権による地域の自治の推進		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	市民が主役のまちづくり、地方創生・個性ある地域づくりの推進		
現況・課題	真田地域では、平成29年7月に地域内分権の最終工程となる住民自治組織「真田の郷まちづくり推進会議」が設立され、主体的な取組が始まっています。しかし、旧市域を上回るペースで人口減少が続いており、少子高齢化の急速な進行と相俟って、地域全体の活力低下が懸念されます。このため、市民と行政が、それぞれの立場や得意分野において力を発揮する参加と協働によるまちづくりを進めていく必要があります。					
目的・効果	上田市自治基本条例の基本理念や協働のまちづくり指針に基づき、「参加と協働」「地域内分権」によるまちづくりを進め、さまざまな人や組織が地域課題の解決に向け主体的に活動できる環境の整備と、地域の個性や特性が活かされた地域力が発揮されるまちづくりの推進を図ると共に、地域づくり委員会など今まで培ってきた取組を基に、更に市民と行政が共に協働して「誇れる真田」の地域づくりを目指します。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	①住民自治組織の運営基盤づくりへの支援 (1)関係部局との調整等、「まちづくり計画」策定への支援 (2)住民自治組織が取組む独自事業への支援	(1)12月まで (2)年度内	(1)計画の策定 (2)センターだより等で開催や活動状況を周知	(1)まちづくり計画の策定に向け、行政情報の提供や相談、関係部局との調整等の支援に努め、9月末までに計画素案の策定が完了した。 (2)「センターだより」や有線放送の告知放送を活用し、独自事業への参加の呼びかけや活動状況の周知を図った。	①(1)まちづくり計画策定に向けて行政情報の提供や相談、関係部局との調整等の支援に努め、2月18日に開催された評議員会において「真田の郷まちづくり計画」が決定された。 (2)「センターだより：7月号」や有線放送を活用し、独自事業への参加の呼びかけや活動状況の周知を図った。 また、真田地域協議会からは、協議会内での調査・研究に基づき、住民自治組織の活動自体のあり方や防災事業への取組の提案がされた。	
②	②「地域づくり委員会」との協働による安全・快適なまちづくりの推進 (1)まちづくりに活用できる情報の提供 (2)地域課題の共有 (3)協働による地域課題の解決に向けた取組	(1)8月まで (2)1月まで (3)年度内	(1)委員会等を活用した情報提供 (2)36委員会、住民自治組織及び行政での共有 (3)活動事例の紹介や支援策等の情報提供	(1)まちづくりや身近な生活での課題等に対する補助事業など、支援策の情報提供に努めた。 (2)委員会でまとめられた地域課題や要望等について、担当課に対応を依頼するとともに、住民自治組織によるまちづくりに資するための情報の共有を図った。 (3)協働による地域課題の解決に向け、地域づくり委員会において自治会や団体等が取組む地域づくり活動等の事例を紹介した。	②(1)まちづくりや身近な課題等に対する補助事業など、支援策の情報提供に努めた。（地域づくり委員会：7月・自治会連絡会議：1月） (2)地域づくり委員会を開催して取りまとめた、地域課題の情報共有を図るとともに、住民自治組織によるまちづくり活動にも資するよう情報提供を行った。 (3)自治会や団体等が取組む地域づくり活動の事例紹介やまちづくり支援策の情報提供に努めた。（地域づくり委員会・自治会連絡会議）	
③	③「協働のまちづくり」の気運の醸成に向けた取組 (1)協働推進員、地域担当職員及び地域づくり委員会の地域担当者との連携 (2)地域づくり活動の積極的な周知	(1)8月まで (2)年度内	(1)地域づくり委員会を活用した情報の共有 (2)地域づくり委員会での情報提供やセンターだより等による広報	(1)真田地域のまちづくりに係る情報共有を図るため、協働推進委員及び地域担当職員による「地域づくり委員会 地域担当者打合せ会議」を6月20日に開催した。 (2)「協働のまちづくり」への気運の醸成を図るため、「地域づくり委員会」や「自治センターだより」において、地域活性化策や地域課題の解決に向けた取組事例を紹介した。	③(1)地域づくり委員会から提出されたまちづくりの要望等について、各担当者で情報を共有し、事業化や翌年度予算への反映などの対応に努めた。 (2)地域で実践される地域づくり等の活動について、「センターだより」の特集（5・7・9・1・3月号）や地域づくり委員会で広報し、「協働のまちづくり」の気運醸成に努めた。	
④						
⑤						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	「菅平高原」ブランドを活かした更なる誘客の促進		部局名	真田地域自治センター	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第3編 産業・経済く誰もがいきいきと働き産業が育つまちづくり 第3章 魅力ある観光地づくり 第1節 おもてなしで迎える観光の振興		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	訪れたい・住みたいうえだ戦略 地域資源を生かした知名度アップと交流促進		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	1 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 (ア) 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	「上田ブランド」の推進と発信による産業振興と地域経済の活性化		
現況・課題	菅平高原は、冬季のスキー・スノーボード、夏季のラグビー・サッカー・テニス・陸上競技等と準高地の自然環境を活かしたスポーツ合宿地として発展してきました。平成30年度には、長年にわたる地域などからの要望を踏まえ、地域産業の振興などを目的とした菅平高原アリーナが整備され、サニアパーク菅平とともにスポーツ合宿地菅平高原の中心施設としての活用が期待されます。今後、日本で開催される国際的なメガスポーツイベントを控え、事前合宿地、キャンプ地として広く世界にPRし、世界の「菅平高原」を目指すためには環境整備等も必要です。また、菅平高原の観光振興には、閑散期(春・秋)の誘客も課題となっております。					
目的・効果	全国的に観光地間の競争が激化する中、「菅平高原」のブランドイメージをさらに高め、世界に通用する自然豊かな国際スポーツリゾート地としての地位を確立し、地域の産業振興及び活性化による効果が全市におよぶことが期待されます。					
	取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)	
①	①サニアパーク菅平のオープン20周年記念事業の開催 (1)実行委員会を組織し各種記念大会を開催 (2)恵まれた練習環境を積極的に情報発信	(1)5月～10月 (2)10月まで	(1)各種記念大会を開催 (2)センターだより、ホームページやSNSを活用した情報発信	(1)サニアパーク菅平20周年記念イベント実行委員会を組織し各種記念大会を開催した。【①サッカークリニック(6月16日207人参加)、②関東大学ラグビー菅平開幕戦(8月31日～9月1日観客数約5,800人)、③上田陸上カーニバル(9月23日540人参加)】 (2)サニアパーク菅平や菅平高原の魅力をアピールするため、各種大会やラグビーイタリア代表チームの公開練習などを自治センターだよりやホームページ、各種メディアを活用し情報発信を行った。	①(1)菅平高原スポーツランド20周年記念イベント実行委員会を組織し各種記念大会を開催した。【サッカークリニック(6月16日開催207人参加)、関東大学ラグビー菅平開幕戦(8月31日～9月1日開催観客数約5,800人)、上田陸上カーニバル(9月23日開催540人参加)】 (2)ラグビーイタリア代表チームの公開練習や関東大学ラグビー菅平開幕戦を通じた情報発信をHPやSNSにより行い、選手及び訪れた方々に菅平高原やサニアパーク菅平の良好な環境をPRすることができた。	
②	②菅平高原アリーナの利用促進 (1)繁忙期(7月～8月)の利活用と年間を通じた利用促進を図るため、「管理運営関係者会議」を設置 (2)利用者の安全性向上を図る施設整備	(1)会議の設置(5月まで)、会議の開催(随時) (2)7月まで	(1)会議の設置(5月まで)、会議の開催(随時) (2)ラバーマットをトレーニングルームに設置	(1)サニアパーク菅平と菅平高原アリーナの利用促進を図るため、「菅平高原スポーツランド及び菅平高原アリーナ運営委員会」を設置し5月15日に委員会を開催した。 (2)利用者の安全性向上を図るため、ラバーマットを6月28日に設置	②(1)第2回目となる運営委員会を12月16日に開催し、現在の運営状況や今後の利用促進について検討し、地元菅平地域の関係者と情報共有することができた。 (2)4月から契約事務を進め、6月28日に納品となり、利用者の安全性及び利便性が向上したことから、好評を得ている。	
③	③年間を通じた誘客を目指した活動への支援 (1)健康増進プログラムの提供を通じた誘客に取組む「菅平スポーツフィジカルセラピー協議会」への支援	(1)年度内	(2)地方創生推進交付金を活用した財政支援	(1)地方創生推進交付金を活用し、事業実施する菅平スポーツフィジカルセラピー協議会へ5月に交付金の一部を交付した。また、協議会の自立に向けた誘客数増加の活動支援を継続して行うため、現状及び今後の展望、活動予定等について10月1日に意見交換を行った。	③(1)国の地方創生推進交付金を活用し、菅平スポーツフィジカルセラピー協議会が行った事業に対して財政支援を行ったほか、自立に向けた今後の展望、活動予定等について情報共有と集客への指導を行った。	
④						
⑤						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	地域を守る自主防災活動の推進			部局名	真田地域自治センター	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第3節 安全・安心に暮らせる環境の整備			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け				上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
現況・課題	昨年も西日本豪雨や北海道胆振東部地震など全国各地で災害が相次ぎ発生しました。近年、身近で多くの災害が発生していることに併せ、大災害がいつ発生してもおかしくない状況であることを認識し、日頃からの災害に対する心構えと、関係機関が連携した防災訓練が重要であるとともに、地域防災の核となる「自助」・「共助」の取り組みを推進するため、各地区における自主防災組織の育成・強化が不可欠となっています。						
目的・効果	自治会単位で組織されている自主防災組織のリーダー研修会を通して、自主防災組織やリーダーの役割を認識していただくとともに、避難勧告等の際に求められる行動を知っていただき、地域防災力の向上と災害時における自主防災活動の強化・充実を図ります。加えて、上田市防災訓練（主会場）に真田地域の全自治会に参加いただき、防災意識の高揚を図るとともに、自治会単位の防災訓練を促し、各地区の危険箇所等を把握して安全で迅速な避難方法の周知を推進します。 また、自治会支援班等の関係者に「災害時要援護者登録制度」について周知や働きかけを行い、災害時及び日頃の支援活動等における有効活用を図ります。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	①自主防災組織の育成 (1) 自主防災組織のリーダーの役割及び避難勧告等発令時の対応等についての研修会の開催	(1) 5月まで	(1) 36自主防災組織を対象に開催	(1) 自主防災組織のリーダーの役割や、避難勧告等発令時の対応等についての研修会を開催した。(36自治会中、32自治会が参加)	①(1)5月20日に真田地域36自治会中32組織が参加し、自主防災組織のリーダーの役割や、避難勧告等発令時の対応等について研修会を開催した。 また、10月の東日本台風の接近時には、研修を生かし、自主防災組織が中心となり第一避難所を16カ所開設運営し、114人の避難を受け入れた。		
②	②防災訓練の実施 (1) 危機管理防災課と連携し上田市防災訓練（主会場）の実施 (2) 自治会単位での防災訓練の実施を推進	(1) 8月31日 (2) 12月まで	(1) 上田市防災訓練（主会場）の実施 (2) 過半数以上の自治会で実施	(1) 上田市防災訓練（主会場）を8月31日に真田運動公園で実施した。(35自治会から706名が参加) (2) 36自治会中35自治会で自治会単位の防災訓練の実施を確認した。	②(1)8月31日に上田市防災訓練（主会場）を真田運動公園グラウンド他で実施し、35自治会から706人が参加した。 (2) 36自治会中、35自治会で自治会単位の防災訓練が実施された		
③	③災害時要援護者登録制度の充実 (1) 自治会の防災訓練等に併せ、制度を活用した見廻り訓練等の推進 (2) 住民支え合いマップの有効活用の検討 (3) 更新作業の実施	(1)～(3)年度内	(1) 自治会長への説明（3回）、福祉推進委員への説明（2回） (2) 民生・児童委員での検討（3回） (3) 全自治会を対象に更新作業を実施（年度内）	(1) 自治会長が出席する自主防災組織リーダー研修会（5月）及び地域づくり委員会（7月）において制度を活用した訓練の実施協力を周知した。 (2) 住民支え合いマップの有効活用検討について、9月12日に民生・児童委員協議会定例会を開催した。 (3) 全自治会の一斉更新作業を8月より開始した。12月末に完了を予定する。	③(1)自治会長へは自治会連絡協議会等（11月、12月）に制度を活用した訓練の実施などを働きかけた。 (2) 民生・児童委員協議会定例会（8月～11月）において、地域の実情に合った住民支え合いマップの管理方法への見直しを検討され、同マップは原則として自治会長の管理とする同協議会の方針が決定され、真田地域自治会連絡会議へ提案された。 (3) 全自治会で更新作業を行い、変更のあった25自治会について、登録リスト、台帳及びマップ等の変更作業を実施、完了した。		
④							
⑤							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標	地域公共交通の存続に向けた利用の促進		部局名	真田地域自治センター	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第2編 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第2節 「乗って残す」「乗って活かす」を基本とした公共交通の活性化		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 安心して暮らし続けられる地域をつくる 施策体系 暮らしや観光に資する交通システムの維持・拡充		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	1 住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	自然環境保全と循環型社会形成及び安全で安心して暮らせるまちづくり		
現況・課題	近年の社会状況の変化に伴う公共交通機関の利用者の減少に歯止めをかけるため、環境負荷の軽減にも大きく寄与する鉄道やバスなど地域の重要な公共交通機関に対し、「乗って残す」「乗って活かす」という住民意識の高揚を図る必要があります。真田地域では4本のバス路線【菅平線、真田線(渋沢線)、傍陽線、御屋敷公園線】がありますが、平成25年10月1日から始めた運賃低減バスについては、目標とする対H24年度比1.5倍に遠く及ばない状況です。乗降客数は各路線とも増加していますが、運賃を大幅に下げた菅平線の運送収益は著しく減少しています。					
目的・効果	真田地域公共交通利用促進協議会主催により、関係機関に呼びかけ各種イベントを実施することにより、乗降客数の増加を目指します。					
	取組項目及び方法・手段 (何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標 (どの水準まで)	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度)	期末報告 (目標に対する達成状況・達成度)	
①	①公共交通の利用促進に向けた広報活動 (1)地域住民へのPR活動 (2)学生等への利用促進の啓発	(1)(2)年度内	(1)地域づくり委員会(7月)、自治会連絡会議(1月) 自治センターだより(5回掲載) (2)高校生向けのPR(3回)、首都圏学生向けのPR(2回)	①(1)・7月の地域づくり委員会及び1月の自治会連絡会議でお知らせ事項として周知した。 ・自治センターだより7・9・11・1・3月号に各種イベントの実施や運賃低減バスの運行継続について掲載しPRを図った。 (2)・4月及び5月に各高校及び支部保護者会を通じて啓発チラシを配布、3月に地域内中学校を通じて新1年生向けにチラシによる積極的利用の呼びかけを実施した。 ・7/12及び11/1に都内の主要大学、スポーツ用品店等36箇所を訪問し、菅平線利用促進のためのPRを実施した。	①(1)・7月の地域づくり委員会及び1月の自治会連絡会議でお知らせ事項として周知した。 ・自治センターだより7・9・11・1・3月号に各種イベントの実施や運賃低減バスの運行継続について掲載しPRを図った。 (2)・4月及び5月に各高校及び支部保護者会を通じて啓発チラシを配布、3月に地域内中学校を通じて新1年生向けにチラシによる積極的利用の呼びかけを実施した。 ・7/12及び11/1に都内の主要大学、スポーツ用品店等36箇所を訪問し、菅平線利用促進のためのPRを実施した。	
②	②バス利用促進のための各種イベントの開催 (1)七タバス(園児の絵画を車内に展示) (2)真田まつりでのバス乗車体験 (3)定期券・回数券特別斡旋企画 (4)クリスマスイベント (5)ギャラリーバス(絵画・写真等の車内展示)	(1)7月～8月 (2)8月 (3)4月・9月 (4)12月 (5)2月	(1)～(5)真田地域公共交通利用促進協議会主催により、関係機関の協力を得て連携し、各種イベントを開催	(1)7月7日～8月7日七タバスを実施した。(120人利用) (2)8月3日真田まつりでバス乗車体験を実施した。(330人参加) (3)9月14日～10月14日定期券・回数券の特別販売企画を実施した。	②(1)7/7～8/7 園児の描いた絵画73点を展示した七タバスを運行した。 (2)8/3真田まつりでバス乗車体験を実施した。(参加者330人余) (3)4/15～5/14、9/15～10/14定期券、回数券の特別販売企画を実施した。 (4)・12/15～12/25「イルミネーションバス」の運行に際し、乗客600人に乗車記念品を配布した。 (5)・2/1～2/29ギャラリーバス3台に6団体の88作品を展示し運行した。 ・夏休みキッズバスに併せ真田地域独自のスタンプラリーを実施した。	
③	③真田地域公共交通利用促進協議会の運営 (1)役員会及び総会の開催 (2)利用促進に向けた調査、研究	(1)総会(6月)、役員会(随時) (2)年度内	(1)総会(6月)・役員会(随時) (2)利用促進策の検討	(1)5月21日役員会、6月26日総会を開催した。 (2)新たな利用促進策として菅平線の輸送人員増に向けて首都圏学生向けPRを7月12日に実施した。	③(1)・6/26に関係52団体が参加し総会を開催した。 ・5/21及び2/18に役員会を開催し、事業の進捗状況等報告、意見交換。 (2)新たな利用促進策として、菅平線の輸送人員増を図るため、首都圏の学生向けにPRを実施した。(夏:7/12、冬:11/1)	
④						
⑤						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

重点目標	真田地域福祉関係施設における今後のあり方検討			部局名	真田地域自治センター	優先順位	6位
総合計画における位置付け	第1編 自治・協働・行政 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け			
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	2 支える財政基盤の改革 (ウ) 市有財産の適切な管理と利活用			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	自然環境の保全と循環型社会の形成及び安全で安心して暮らせるまちづくり		
現況・課題	<p>上田市地域活動支援センターは、障害者総合支援法の規定による障害福祉サービスを提供する施設です。昭和59年に真田町障害者等共同作業所（希望の家）として設置され、平成19年の法改正により利用者に創作的活動や生産的活動を提供し、社会との交流を促進等を行う地域活動支援センターへ移行しました。ここ数年は利用者が著しく減少しており、利用者の高齢化や地域ニーズの低下、民間の類似施設とのバランス等を考慮すると、障がい福祉サービスを提供する施設として利用者増が期待できない状況から、第3次上田市行政改革大綱アクションプログラムに搭載し、施設のあり方について統合、用途変更、貸付等、検討が行われています。</p> <p>真田総合福祉センター（S47年築）は、真田体育館（教育委員会所管の施設）との複合的施設として一部管理が共用されている状況です。時代の変化等による社会的な役割を検討するとともに、施設の有効活用や多機能化、住民の利便性の向上と施設維持管理の経費節減等の検討が必要となっています。</p>						
目的・効果	<p>上田市地域活動支援センターは、今期から指定期間を5年から3年に短縮し、その間に利用目的と運営体制の検討を進めることと方向付けした。今後、社会情勢や住民ニーズを捉えながら更に検討を進めます。</p> <p>真田総合福祉センターは、施設の目的、老朽化の状況、利用者ニーズなど施設を取り巻く状況を把握し、周辺の公共施設との共用化（多機能化）や民間による運営、耐震診断・補強の実施による施設の継続利用などについて検討し、将来にわたり地域住民へ必要なサービスが提供される施設としての方針・計画づくりを行います。</p>						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	①上田市真田地域活動支援センターの利用方法や運営体制の検討 (1) 利用方法や運営体制の検討 (2) 移行等の手続き調整	(1) 9月まで (2) 年度内	(1) 関係部署との協議(2回) (2) 関係部署との協議(随時)	(1) 利用者の減少、高齢化等の現状を踏まえ、地域内の社会福祉法人や利用者からの意見聴取を行った。(4月) また、自治連地区会長や福祉関係団体代表者等(10名)による同センターのあり方検討会を5月29日に開催し、出された意見を踏まえながら関係部署との協議(3回)を行い、問題点を整理し、施設の利用方法や運営体制(案)を作成している。 (2) 利用方法や運営体制の決定に併せて調整を始めた。	①(1)関係部署と利用体制や運用体制について協議(3回)を実施し、利用者からの意見やあり方検討会からの意見等を考慮した見直し案を作成した。障がい者支援施設としては令和2年度末に廃止し、近接する真田総合福祉センターの一部とする庁内方針を決定した。 (2) 今後の手続きについては、6月議会において関係条例の改廃を行い、令和3年度からこの決定方針による施設管理に移行する。		
②	②上田市真田総合福祉センター等のあり方検討 (1) 内部協議の実施 (2) あり方検討会の組織化に向けた準備	(1) (2) 年度内	(1) 関係部署との協議(年度内2回) (2) 内部協議と併せて実施(年度内)	(1) (2) 真田総合福祉センターは施設の老朽化、耐震性が乏しい等の課題があり、周辺公共施設を含めた共用化について内部協議、あり方検討会等の組織化に向けて検討を開始した。	②(1)同施設については、真田地域活動支援センターの協議と併せてあり方の検討を行った。 (2) 次年度は真田総合福祉センターあり方検討会(仮名)10名を組織し、施設のあり方協議を行うこととした。		
③							
④							
⑤							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			